

事業概略書

事業名	日常生活用具給付等事業の実態把握
事業目的	本事業では、地域生活支援事業の必須事業に位置付けられる日常生活用具給付等事業（6種目）のうち「情報・意思疎通支援用具」、「排泄管理支援用具」の支給実態について調査・分析を行った。
事業概要	日常生活用具給付等事業全般、特に「情報・意思疎通支援用具」「排泄管理支援用具」について、全国の市町村を対象に、支給品目や対象者等の要件、その要件の決定プロセス・ニーズへの対応状況、支給プロセスといった支給実態を把握することを目的とした「自治体アンケート調査」、現状のニーズや効果的な利用（訓練や使用方法の説明など）に向けた専門職の支援状況等を把握することを目的とした「ヒアリング調査」を行った。
事業実施結果及び効果	<p>自治体アンケート調査では、日常生活用具給付等事業全般について、種目の見直しや基準額、対象者の見直しの実施状況には地域差があるが、特に種目と基準額の見直しについては、国の統一した基準がないことから、周辺自治体の状況を伺いながら必要に応じて見直しが行われていることが把握できた。また、情報・意思疎通支援用具では、近年開発された機器に対する自治体の対応の難しさ（多機能でありどの種目に該当するのか、一般に普及しているものへの対応など）が把握でき、現時点では、パソコン、スマートフォン等の給付、貸与を行っている自治体は1割未満であったが、サブスクリプションへの対応も含め、課題があることが把握できた。排泄管理支援用具では、全国平均でストーマ装具の給付額が日常生活用具給付等事業全体の約7割を占めているが、ストーマ装具として給付対象の範囲（特にアクセサリー）については、都市部では幅広く給付されており、地域差があることが把握できた。</p> <p>地域生活支援事業である日常生活用具給付等事業について自治体による運用の違いがあることは当然であるが、一方で利用者側からすれば居住する地域によって対応等が異なっており、自治体側も周辺自治体の動向を伺いながら運用するなど、利用者のニーズを十分に反映できる仕組みとはなっていない。本事業にて得られた知見に基づいて、より効果的な運用に向けた検討が進むことが期待される。</p>
事業主体	郵便番号：105-8501 所在地：東京都港区虎ノ門5-11-2 法人名：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 電話番号/E-MAIL：03-6733-3481 / t.shimizu@murc.jp